

平成 30 年度自己点検・評価にあたって

本学では、自主的かつ定期的な自己点検・評価活動を行うため、平成 31 年 4 月に内部質保証推進委員会を設置し、その下部組織として各学部・各研究科の自己点検・評価委員会を置き、内部質保証システムを構築し、平成 30 年度の自己点検・評価を実施いたしました。

平成 30 年度の自己点検・評価報告書（以下「報告書」という。）作成にあたり、平成 29 年度の大学基準協会による大学評価は第 2 期認証評価であったこと、及び、本学が実施する定期的な自己点検・評価の第 1 回目であることなどから、同協会の第 3 期認証評価の評価内容に対して、「何が出来ていて」、「何が出来ていない」のか把握することを目的に、評価項目ごとに、「達成されていること（以下、「達成」）」及び「未達であること（以下、「未達」）」並びに「未達部分の今後の対応や課題（以下「対応」という。）」に分けて、作成いたしました。

また、報告書の「自己評価」欄には以下の基準に沿って「A」「B」「C」「D」の 4 段階で評価いたしました。

※自己点検・評価基準

A：ほぼ完全にできている（90 点以上）

B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

C：もう少しで及第点（40～60 点）

D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

上記 4 段階評価のうち、A 評価は「達成」、C・D 評価を「未達」として取り扱うことといたしました。

なお、本学が毎年度作成する報告書については、要点を分かりやすくするため評価内容を文書ではなく箇条書きで記載することといたしました。

自己点検・評価報告書は各学部（医学部・看護学部）、各研究科（医学研究科・看護学研究科）及び大学全体の計 5 つ作成することといたしました。各学部、各研究科の報告書は、それぞれの自己点検・評価委員会が作成し、また、大学全体（共通部分を含む）の報告書は、自己点検・評価委員長会議で調整し作成いたしました。さらに各部局の自己点検・評価委員長及び内部質保証推進委員長並びに報告書の作成に携わった各部署代表の職員による最終確認を行い、報告書を完成させました。

完成した平成 30 年度自己点検・評価報告書は、4 名の有識者（外部評価委員）による外部評価を受け、それぞれのお立場から貴重な提言をいただきました。

平成 30 年度自己点検・評価の結果、未達となっている評価項目及び外部評価委員の先生方からの提言を真摯に受け止めて、内部質保証推進委員会を中心に、大学の更なる改善に積極的に取り組み、本学の教育と研究の質の向上を図ってまいります。

令和 2 年 4 月

内部質保証推進委員会

委員長 種 市 洋